「母の日のカード作り」

５月13日に行われた「はらっぱまつり」の１コマ。毎週土曜日に開催されている「絵本の会おはなしはらっぱ」25周年を記念して開催されたもので、工作コーナーでは、母の日にちなんだカード作りに挑戦しました。

Public relations magazine

てしかが

2017.6 No.754

主な内容

• 新たな地域おこし協力隊員が着任！‥❷
• 協力隊通信‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥❸
• 第42回児童生徒読書感想文コンクール‥❹
• 子育て応援のお店を紹介‥‥‥‥‥‥❽
• 受講生を募集します！介護職員初任者研修‥⑰
• 町税などの納期限／夜間納税窓口開設‥㉗

むかしむかし史（320）

てしかが歴史写真館 194

風衝草原から望む摩周湖（6月）摩周岳登山道

摩周岳登山道

―阿寒摩周国立公園名称変更へ向けて―

摩周湖は展望台から湖を眺めるだけではなく、時間をかけてゆっくりと風景を堪能することができる登山道があります。摩周湖第１展望台に入り口があり、展望台から正面に見ることのできる摩周岳の頂上まで続いています。

片道７．２㎞のこのコースは、湖を取り囲む外輪山の尾根沿いに整備されているため、少しずつ形が変化していく湖を左手に見ながら、歩いていくことができます。足元にはチシマフウロやモイワシャジンなど季節で変わる野の花、遠くには釧根台地や西別岳、斜里岳などの風景、頂上からは疲れを忘れるほどの迫力ある爆裂火口や摩周湖などさまざまな見どころが詰まっています。

入り口と頂上までの中間地点には、風衝（ふうしょう）草原と呼ばれる開けた場所があり、休憩地が設置されています。頂上まで行く自信がない方は、この場所を目的地に歩いて行かれるのもおすすめです。

これから登山をするには気持ちのいい季節がやってきます。クマ対策や装備は十分に準備して自分の体力と相談しながら、展望台からだけではない摩周湖を見に出かけてみるのもいいのではないでしょうか。

てしかが郷土研究会（片瀬）

てしかが 2017.6

毎月１回発行　発行／弟子屈町　編集／まちづくり政策課　☎４８２－２９１３　FAX４８２－２６９６
〒０８８－３２９２ 弟子屈町中央２丁目３番１号　URL http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/

この広報紙には再生紙を使っています

新たな地域おこし協力隊員が着任！

岡西 眞由美さん

本町の地域おこし協力隊員５人目となる、岡西 眞由美(おかにし まゆみ)さん(53歳)が５月17日に着任しました
岡西さんはすでに着任している、炭田さん、鈴木さんとともに、南弟子屈地域活性化協議会の地域づくり活動支援員を担当します

岡西さんプロフィール

- ▶出身／兵庫県
- ▶趣味／パン作り、キャンプ、写真(撮るのが好きなだけ)
- ▶長所／素直、前向き
- ▶短所／マイペース(天然って言われます。これって短所？)

地域おこし協力隊の岡西眞由美です。大好きな道東、弟子屈町に生活拠点をおくことになり、ワクワクしています。

現在は、主人と二人暮らしですが、独立した２人の息子たちが小学生のころ、夏休みになると『キャンプ道具を積んで北海道へ』がライフスタイルになっていました。大自然、美しい風景、おいしい空気、おいしい水、おいしい食べ物、温泉…。

神戸で生まれ育った私にとっては、全てが感動の対象でした。

北海道の魅力①『人が温かい！』温泉で出会った農家の方が、子どもたちをトマト畑に連れて行って『好きなだけ食べていいよ』と言ってくださったり、キャンプ中、大雨に遭い寒さに震えながらラーメン屋さんに飛び込んだところ、閉店準備をしていたにもかかわらず、おいしいラーメンと楽しい会話で、私たちのおなかと心を満たしてくれたり。温かい人との関わりは、ずっと心に残ります。ちなみに、このラーメン屋さんは、毎年必ず訪ねる場所となりました。

北海道の魅力②『おいしい食材』その土地でしか食べられないお料理は、とびきりの付加価値を感じます。趣味で始めたパン作り。安心安全でおいしい地元の食材を使って、おいしいパンを焼いてみたいです。『人』と『食』で、南弟子屈活性化の拠点、旧昭栄小学校に、『行ってみたい』『また行きたい』と言っていただけるよう「素直」に「前向き」に一生懸命頑張ります。

よろしくお願いいたします！

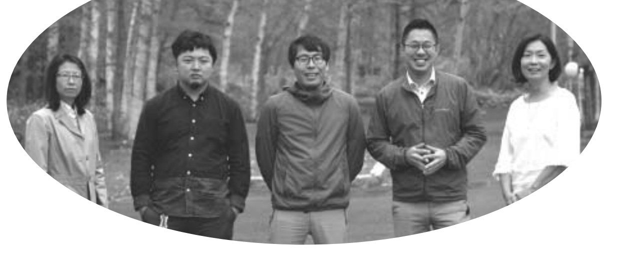

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2016年度には、全国886の自治体で8,978人の隊員が活躍しています。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎４８２-２９１３(課直通)

協力隊通信 髙木浩史さん

日々の活動発信中！

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

「ワイン造り」３年間の集大成を

弟子屈町地域おこし協力隊ブドウ・ブドウ酒等開発担当の髙木浩史です。4月で弟子屈町地域おこし協力隊として3年目を迎えました。本年度もよろしくお願い致します。

さて、昨年を振り返ると天候に恵まれず、ワイン用ブドウ栽培にとって非常に厳しい年となりました。収穫の時期も早霜(はやしも)の影響を受け、なんとか収穫はできましたがブドウの質は決して良いものではありませんでした。昨年の教訓を生かし、今年は天候を見極めながら厳しい条件ならばそれに合った栽培方法を選択し、霜が訪れる前に収穫することを大きな目標としています。これが達成できれば状態の良いブドウで醸造を行うことができ、ブドウ本来の良さを生かしたワインを作ることが出来ます。〝品質の良いブドウを収穫し、おいしいワインを造ること〟をこの3年間の集大成として1年間取り組んでゆきたいと思います。

最後になりますが、今秋も弟子屈産ワイン「葡萄色(えびいろ)の旦(よあけ)」を味わうワインイベント「葡萄色の週末(エビイロウィークエンド)２０１７」を10月に開催予定です。

昨年は初めての開催にもかかわらず、町内外から多くの方にお越しいただきました。今年は昨年よりも充実した内容になるよう準備を進めていますので、多くの方に足を運んでいただけたら幸いです。

写真は昨年の葡萄色の週末(エビイロウィークエンド)のものです。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

５月９日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は７件(売買７件)。今月はそのうちの「登録番号21物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録９人、団体登録８団体。今月はそのうちの、団体登録番号７「てしかがレイカーズ」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひご活用ください。

▶空き家バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html

▶人財バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html

空き家バンク　人財バンク

空き家バンク 登録番号21

- ▶場所／中央２丁目372番地６
- ▶建物／木造２階建て ４ＬＤＫ
- ▶建築年／1967年(昭和42年)
- ▶価格／250万円

人財バンク 団体登録番号7

- ▶氏名／てしかがレイカーズ
- ▶分野／スポーツ(野球)
- ▶ＰＲ／どなたでも参加できるチームです。年齢は高めですので、無理なく楽しくをモットーに活動中です。野球好きな方、ぜひ一緒にプレーしましょう！

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎４８２-２９１３(課直通)

第42回児童生徒読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校3年生の部　最優秀賞
命を救うためにできること
弟子屈中学校　吉田　花月 さん

私は動物が好きだ。なぜなら、私より大きな体だとしても、小さな体だとしても、自然の中で、とてもたくましく生きていて、それぞれの豊かな個性はそのままに、共存しているからだ。自分達の都合にばかり合わせてしまう私達人間よりも、そんな動物達の方が立派に思えてしまうことだってある。だから私は、動物に心をひかれる。

それが私の、本屋を訪れて見つけた、この本を読むきっかけとなった。手にとって、犬に関する本と知り、読もうと決めた。

あなたは、捨て犬や捨て猫、虐待を受けている動物がいるということを知っているだろうか。私は、そのような場面に遭遇したことがある。私が小学四年生くらいのころに、捨てられてしまったと思われる子猫が家に現れた。幸い、私の家で保護されたが、今思えば本当に捨て猫だったとしたら、なぜ、その人はそのような行動をしたのだろうかと考える。きちんと最後まで成長を見届け、世話をできないのなら飼うべきではないのではないかと思う。私のこの考えは、この本を読んで、少し変化した。この本にも、虐待を受け、捨てられた犬の話がある。その話は、一番印象に残っている。誰かが近づいただけで、パニックを起こしてしまうほど、ひどい仕打ちを受けていたコーギー。別の話で、このような文章がある。

「愛したら愛しただけ、愛を返してくれる。」しかし、この犬は愛してもらえなかった。それは、とても悲しいことなのだと思う。本来なら、信頼し合えるのに、信じることもできず、犬には恐怖ばかりが芽生える。それなのに、その飼い主たちは幸せそうに、何もなかったかのように暮らす。なぜ、何もしていない犬がそのようなことにならなくてはならなかったのだろうか。そう考えると、時によっては人間はとても自分勝手なのだなと感じてしまう。しかし、この話に登場する真波という女性の言葉に、とても心を打たれた。それは、

「この子をそんな風にしたのは人間なんでしょ？だったら、人間がこの子を癒してあげないと」

という言葉である。私は、この言葉にすごく共感した。傷を付けたのが人間なら、その傷を治すのは、人間の役目なのだと思えた。そして、話の中で犬が心を少し開いてくれたときには、心からほっとしたと同時に、こうするべきなんだ、と思うようになった。

しかし、やはり、そのような状態や、捨てられてしまう動物が出てくることは防がなくてはならない。そこで、私は、もう一つ共感できる話があった。それは、見た目で選んでしまった犬をしつける、というような話だが、この話を読んで、改めて、生き物を飼うときにきちんと責任をとることの大切さがわかる。この話の中でも、見た目の可愛さにつられて飼いはじめたけれど、世話が大変だった、という部分がある。これは、事前にきちんとその種類のことについて知っておくことで防ぐことができたかもしれないのだから、しっかりと準備をして、よく考えてみるべきなのだと思う。そうすれば、きっと捨てられてしまったりする動物を減らすことにもつながるはずだ。

私は将来、動物に関する仕事に就きたいと考えている。また、動物を飼育してみたいとも思う。そして、この本を読んで、もう一つの考えがうまれた。それは、人間のせいで大変な目にあった動物たちを助けたいという考えだ。今はまだ難しいけれど、いつか、一匹でも救うことができるようになりたいと思う。

この世に産まれた動物たちが、幸せに暮らせる時が来ますように。

書名『ソウルメイト』　馳　星周　著

（寸評）人間は犬と言葉を交わせない。けれど、人は犬をよく理解し、犬も人をよく理解する。本当の家族以上に心を交わし合うことができる。また犬を傷つけるのは人間であり、それを癒せるのも人間。作者の感じ方をしっかりと受け止めたことがよくわかる感想文ですね。吉田さんが将来動物に関わる仕事に就き、その仕事を通して周囲の人にも動物を思い遣る気持ち、動物を理解することの大切さ、動物を飼育することの責任を伝えられるよう願っています。

※生徒の学年は、コンクールが行われた平成28年度当時のものです。

■高校生の部　最優秀賞
人生に不可欠な絶対法則
弟子屈高校1年　谷田　優花 さん

「思いを変えることで人は変われる。」

本当だろうか。思いが変われば行動が変わり、そして自分自身が変われるのだろうか。そんな疑問を持っていた。

この本の著者は聞いたことがなかった。普段読む本はきまって同じ著者ばかり。そんな私がこの本を手に取るきっかけはタイトルだった。選んだ理由はただそれだけだった。

私の目にとまる言葉はたくさんあった。一つ目は

「感情的になっている瞬間はバランス感覚が失われ、自分の意見が絶対的に正しく、相手の意見は間違っていると思いがち」

思い当たることがあった。小学生のとき、話し合いのときは必ずと言っていいほど、もめていた。誰も相手側の意見を聞き、受け入れることをしなかった。今思えば、それは偏見に満ちたものでしかなかったと少し反省した。

「だれかを守るための不正は許されるときがある。だれかのためなら嘘をついてもいい。」

こんなことを聞いたことがある。だが、それに反対した言葉があった。

「いかなる状況にあっても、不正が正義になることはなく、嘘に人を救い、守る力などない。」

確かにそうだと感じた。大切な人のためといって犯していい罪などない。相手を思ってついた嘘も、相手が望む結果になるとは限らない。だが、自分がそういう状況になったとき、嘘をつかずにいられるだろうか。自分に嘘をついてしまわないだろうか。そう思ったら、本の言葉が正しいのか、私には答えを出すことができなかった。

私の心に一番残っているのは、

「自分の欠点を他人のせいにしているうちは、それを克服することなど不可能」

という言葉だ。小学生のころはよく思っていた。「今のは私のせいじゃない。あの子が悪い。」「なんで私だけ怒られるの。あいつのせいなのに。」と。だが、周りの人が口にしてこういう言葉を言っているのを聞いたとき、「私、いつからこんな嫌な人になっていたのだろう。」そう気がついた。それからは人のせいにするのをやめた。「まちがっているのは私だ。」と思うようになり、それからは少し変われた気がした。昔と比べて性格が少し変わったのかもしれない。そんな経験をしたからこそ、この言葉は一番心に残った。

性格について、こんな言葉があった。

「性格は固まっているものではない。」

これにはとても共感した。「これは私の性格だからどうしようもない。」と言う人もいたが、昔の経験があったからこそ、本の言葉にはとても共感できた。性格は変えられないのではなく、変わろうとする努力をしていないのだと私は思う。自分の限界はここだと自分で決めつける。そういう考えには発展も未来もないと感じた。私も昔の感情をたち切れたわけじゃない。腹が立ったときやイライラしたときは短気になり、他人に当たりそうになる。だが、この本のこの言葉を読んでから私の考えはより前向きなものへと変わった。「自分の欠点を知り、認め、正面から向き合い、努力することが、新たな自分になるための一歩なのだ。」と。「生まれ持ったもの」そんなもの関係ないのだと学んだ。これからは、自分という人間をよく理解し、自分がどうあるべきなのかをよく考え、生活していきたい。

賢明な人びとというのは

「自分の行いがもたらす結果ではなく、行いそのものを気にかける。」

みたいだ。結果がどうであれ、ただその行いが正しいかどうかを重視する。そうすればちょっとしたことで悩んだり、不安感にさいなまれることもないそうだ。この本には「すべての苦しみや悪意を心から取り除く」と書いてある。極端なことを言っているようにも思えるが、間違っているようにも思えない。そういった感情がなくなれば、結果を気にすることなく行動ができるのだろう。だが、そういった感情がなければ、人は考えることをしなくなるのではないか。正しい行動には、いい結果がでると考えてしまうのではないかと思ったからだ。かといって、不安な心があると、考えなしでは行動できないのではないか。そう考えると、苦しみや不安感、悪意などは、人生において、よくも悪くも働く感情なのだと感じた。こういった感情が必要かどうかは、わからなかった。

「私は不幸だ。」

こんなことを考えるときがあった。だが、本を読んで知った。最後にこんな言葉があった。

「わたしたちの幸福をつくるのは、環境や出来事などではありません。『思い』によって人はつくられ、そして、それは望むままに変えられるのです。人は〝自分が考えたような人間〟になる。」

最初に言った「思いを変えることで人は変われる。」とは、こういうことだったのだ。思いによって人はつくられている。だから、思いを変えることで人は望んだようになる、ということなのだ。そうすれば、幸せは〝自分の手〟でつかむことができるのだと感じた。

私たちの行動、口にした言葉、感情、出来事、環境、結果、心、思い、人。身の周りのもの、出来事、これらにはすべて理由があったのだ。つまり「起こること」には、すべて意味があったのだ。

書名『「起こること」にはすべて意味がある』　ジェームズ・アレン　著

（寸評）谷田さんはこの本を読み、思いを変え、変わった（成長）のですね。

自分の過去の行動と現在の行動を振り返りながら、自問自答し、これからも大きく成長し、豊かな人生を送りたいという思いが切々と伝わってきます。すばらしい本に出会うことができたのですね。たしかに「自分を変える」ことは難しいことです。しかし、周りに起こっていることを「他山の石」として成長できることは、人間に与えられたすばらしい能力だと思います。

ますますの成長を期待しています。

空き家の有効利用や弟子屈町への移住を検討されている方へ

「空き家バンク制度」の活用を！

町空き家バンクでは、町内の空き家情報をお寄せいただいて蓄積し、町公式ウェブサイトなどで公開しています。
空き家を売りたい、貸したい、あるいは空き家を利用したいという方は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。
空き家バンク登録物件の改修・修繕に対する補助制度もあります。ぜひ、ご活用ください。

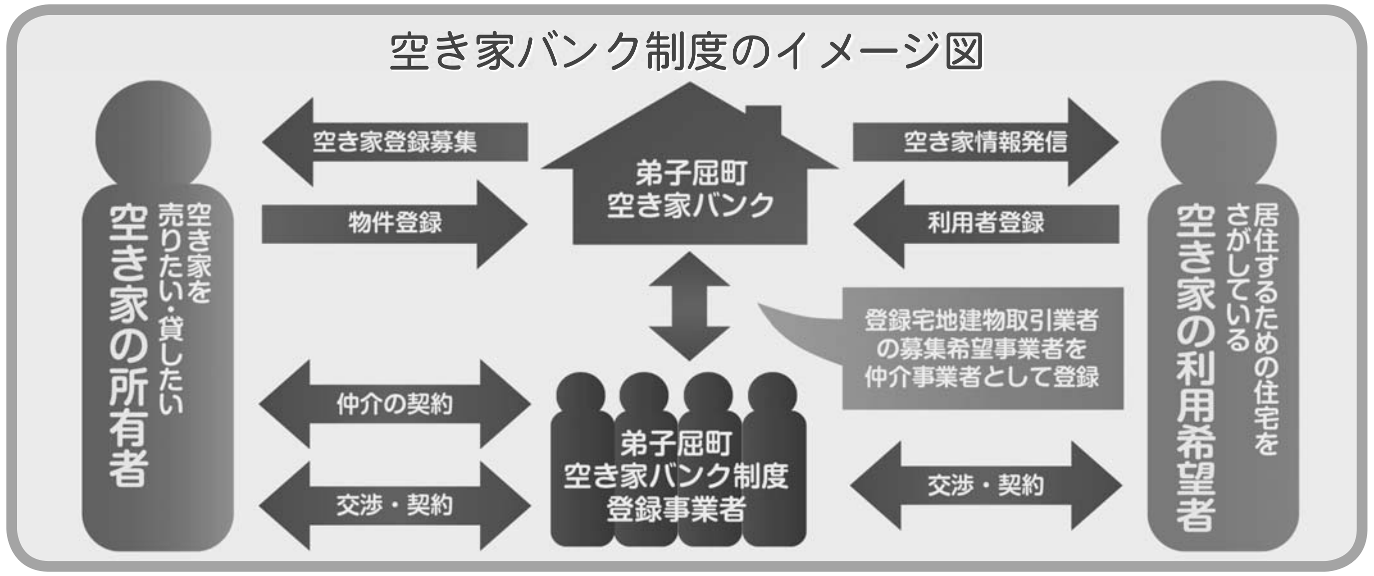

▶空き家を提供していただける方(貸し手・売り手)

①賃貸・売却物件の登録

空き家バンクに登録を希望する空き家の所有者の方は、町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

※仲介には、所有者の方などと町に登録している登録事業者との間で、不動産の仲介に関する契約の締結が必要です。

②空き家情報の提供

登録後、町公式ウェブサイトで情報提供を行います。

③物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶空き家情報の提供を希望する方(借り手・買い手)

①町公式ウェブサイトなどの空き家情報を確認

②空き家バンクへの登録

空き家バンクの利用を希望される方は、町空き家バンク利用希望登録申請書を役場まちづくり政策課にご提出ください。町は定期的に空き家の情報などを提供します。

③物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶補助制度

①購入物件改修費補助

空き家バンクに登録された物件を購入し、改修や修繕を行った方への補助金。

②賃貸物件改修費補助

賃貸を目的として空き家バンクに登録した物件の改修や修繕を行った方への補助金。

③家財道具などの処分に対する補助

空き家バンクに登録された物件の購入者や所有者が、家財道具などの処分や運搬を行った際の補助金。

▶空き家バンク制度事業者登録制度

空き家バンクを利用される方の仲介には、町空き家バンク制度事業者登録が必要です。町内の事業者の方で、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第２条第３号に規定する宅地建物取引業者であることが条件です。登録を希望される場合は、町空き家バンク事業者登録申請書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎４８２-２９１３(課直通)

6月は歯と口の健康週間

今月の保健師
長町　理乃さん

皆さん、こんにちは。だんだんと暖かくなり、上着がいらない季節になってきましたね。体調を崩したりしてはいませんか?題名にも書いてあるとおり6月4日〜10日は「歯と口の健康週間」となっています。

小泉（こいずみ）　慧人（けいと）ちゃん

歯と口の健康は意外と大事です。もし、むし歯を永遠に放置しているとどうなるでしょうか?皆さん考えてみてください。

正解は…。

歯がなくなります。歯を失ってしまう原因の1位・2位は、むし歯、歯周病なのです。歯の1本や2本くらいと思うかもしれません。

皆さんは「８０２０運動」を知っていますか?「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。どうして20本なのか?それは、「食べ物を不自由なくかんで食べるためには、自分の歯が最低でも20本必要で、20本以下になるとかむ力が弱くなってしまう」と言われているからなのです。歯を失うと生活が一変してしまいます。

どのような変化が起きるか想像してみましょう。まず、食事がしにくくなります。歯がないので息が漏れやすくなり、話しづらくなります。顔の形が変わります。力を入れるときに食いしばれないため力が入らなくなります。よく物をかめないため、脳への刺激が少なくなり満腹感が得られずたくさん食べ過ぎてしまい、太りやすくなってしまうのです。また、認知症のリスクも高まると言われています。

歯の有無は私たちが考えている以上に、生きていくためにとても大切なものだと言えます。

ここで、弟子屈の子どもたちの歯の状態がどうなっているのかお伝えします。平成28年度の1歳半児の歯科検診の結果では、むし歯の子はいませんでした！すごい！しかし、３歳児の歯科検診の結果では、約20％の子にむし歯がありました。年齢が上がるにつれ、むし歯になってくる子も増えてくることが分かります。このまま、むし歯が増え続けてしまうと…。この記事を読んだ今から自分の歯、子どもたちの歯を守っていく必要がありますね。

また、歯を失ってしまう原因の１つでもある歯周病は、全身の病気にもつながってきます。肥満、糖尿病、脳梗塞(こうそく)、心筋梗塞…。すべての生活習慣病につながっているのです。

ちなみに高齢の方は誤嚥(ごえん)性肺炎。女性は早産・低出生体重児の原因にもなります。妊婦の方は、安定期に入ったら歯科を受診することをおすすめします。

町では、歯周疾患検診を実施していて、その年度に40歳、50歳、60歳になる方は無料で受けられます。ぜひ活用してくださいね。

正しい歯磨きで健康な歯に

むし歯や歯周病を予防するためには「歯磨き」が一番。磨き方のコツをお伝えします。

磨く順番／磨き残しがないように一筆書きのように磨いてください。(※イラスト1)

磨き方／軽い力で、小刻みに磨いてください。

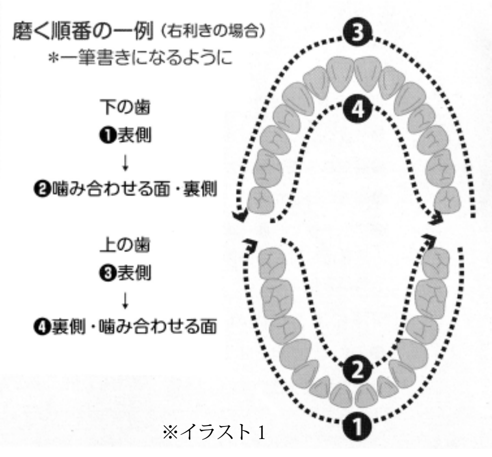

※イラスト１

※歯と歯の間、歯と歯の境目、歯の溝、前歯の裏側、奥歯の奥などは磨き残しが多い場所です。意識して磨くようにしてください。それでも、お口のトラブルがある場合は、歯科医院さんに相談してみてくださいね。

皆さん、お口の中から健康になりましょう！

❑問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係☎４８２-２９３５(課直通)まで。

児童手当を受給している方

６月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年６月１日の状況を把握し、６月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するための重要なものです。

現況届の提出がない場合には６月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の用紙は６月１日に発送しますので、お手元に届きましたら印鑑と保険証をご持参の上、期日までに提出してください。

▶提出場所／役場福祉こども課児童福祉係・川湯支所（受付時間／土・日曜日、祝日を除く８時45分～17時30分）

▶提出期限／６月30日㈮

問い合わせ先／役場福祉こども課児童福祉係☎４８２－２９２１（課直通）

釧路川総合水防演習・広域連携防災訓練を実施

防災ワンポイントコーナー

６月17日㈯９時～正午、標茶町ルルラン133番地先（開運橋南側の桜河川敷パークゴルフ場下流）で、平成29年度釧路川総合水防演習が行われます。

演習は、釧路開発建設部と釧路根室管内の各市町村などの主催で、釧路川の氾濫を想定して各市町村水防団などが土のう積みなどさまざまな水防工法の訓練を実施。さらに、地震災害を想定した仮設橋の設置、道路啓開やヘリコプターによる救助訓練などを行います。

会場では、各市町村の物販を行う地域ＰＲコーナーやパネル展示コーナー、車両展示コーナー、さまざまな防災体験ができるコーナーも開設。訓練終了後も、13時30分まで体験できます。駐車場には制限がありますので、乗り合わせの上、ご来場ください。

詳しくは、パソコン・スマートフォンで「釧路川水防」または「釧路開発建設部せんけんフォーサイト」から検索してください。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係☎４８２－２９１２（課直通）

子育て応援のお店を紹介

町では、「どさんこ・子育て特典制度」を北海道と協働して実施しています。

妊婦や子育て中の皆さんを応援する「どさんこ・子育て特典制度」は、全道に協賛店があり、テーマパークやキャンプ場、飲食店などで、カードを提示するだけで受けられる特典もあります。町内の観光施設も協賛していますので、ぜひご利用ください。

全道地域協賛店の一覧は、役場福祉こども課および川湯支所窓口に備え付けのパンフレット、または北海道のホームページをご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html

町内のどさんこ・子育て特典制度の協賛店・施設【５月１日現在】

店舗・施設名	所在地・電話番号	特典内容	特典日
温泉民宿 北の大地	湯の島１丁目１番13号 ☎４８２－４９３７	子育て認証カード提示で １．日帰り入浴料金（子ども）200円→100円 ２．宿泊料金を10%割引	通年
摩周湖レストハウス	弟子屈原野（摩周湖第１展望台） ☎４８２－１５３０	売店でお買い物されたお客さまで、子育て認証カード提示のお子さまに「摩周湖限定絵はがき１枚」プレゼント	通年
硫黄山レストハウス	川湯硫黄山 ☎４８２－１５３０	売店でお買い物されたお客さまで、子育て認証カード提示のお子さまに「硫黄山限定絵はがき１枚」プレゼント	通年
９〇〇草原 シーニックカフェ Home Sweeet Home	弟子屈418番地 ☎４８２－１５３０	レストランで食事されたお客さまで子育て認証カード提示のお子さまに「牛乳１杯」プレゼント	５月１日 ～ 10月下旬
温泉浪漫の湯 湯の閣	弟子屈418番地 ☎４８２－１５３０	子育て認証カードを提示した場合 日帰り入浴料金200円引き	通年
サツドラ弟子屈店	鈴蘭３丁目１番７号 ☎４８２－８３８３	お会計前に子育て認証カード提示で対象商品を５％割引　対象商品／「医薬品」「健康食品」「ベビー用品（ベビー用紙おむつ含む）」 ※対象となる医薬品・健康食品・ベビー用品は当社規定により設定させていただきます（一部対象外商品があります）	通年
お食事処 ぽっぽ亭	朝日１丁目７番１８号 ☎４８２－２４１２	子育て認証カードを提示し、親子でお食事する小学生以下のお子さま、または妊娠中の方にお会計から10%割引	通年
すずめ食堂＆バル	川湯温泉３丁目１番１号 ☎４８６－７３８０	子育て認証カードを提示し、親子でお食事する小学生以下のお子さま、または妊娠中の方に食事料金200円引き	通年
昇龍軒	美里４丁目９番９号 ☎４８２－１７５９	子育て認証カードを提示し、親子でお食事する小学生以下のお子さま、または妊娠中の方にドリンク１杯無料サービス	通年
森のホール	川湯駅前２丁目１番２号 ☎４８３－２９０６	子育て認証カードを提示し、親子でお食事する小学生以下のお子さま、または妊娠中の方にお会計から10%割引	通年
カフェノーブル	川湯温泉１丁目４番８号 ☎４８３－３４１８	子育て認証カードを提示し、親子でお食事する小学生以下のお子さま、または妊娠中の方に食後のミニデザート無料サービス	通年

問い合わせ先／役場福祉こども課児童福祉係☎４８２－２９２１（課直通）

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度の保険料について

●６月に保険料額をお知らせします

平成29年度の保険料は、６月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割額 【１人当たりの額】 49，809円	＋	所得割率 【本人の所得に応じた額】 （平成28年中の所得－33万円）× 10．51％	＝	１年間の保険料 【限度額57万円】 （100円未満切り捨て）

- １年間の保険料の上限額は57万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主の方や被保険者の方の前年の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは「年金からのお支払い」と「口座振替」のいずれかを選ぶことができます。
口座振替を希望される方は、役場健康推進課健康保険係にお問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は、役場健康推進課健康保険係へご相談ください。

※災害や失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

問い合わせ先　北海道後期高齢者医療広域連合☎０１１-２９０-５６０１
役場健康推進課健康保険係☎４８２-２９３５（課直通）

野外での活動　身近な感染症に注意！

暖かくなってくると野外での活動も増えてくる時期ですが、野外で過ごすときに気を付けたい身近な感染症を紹介します。本町でも「エキノコックス症媒介動物疫学調査」に提供したキツネからのエキノコックス症感染報告がありますが、野生動物以外にも感染した小動物を食べた飼い犬や飼い猫の感染も道内で報告があります。ペットは病院で検査し、感染している場合は駆除剤でエキノコックスを駆除することができます。飼い主の方の身の安全のためにも、放し飼いはやめましょう。また、早期発見のためにも５年に１度のエキノコックス症検査を受けるようにしましょう。

❑エキノコックス症

感染したネズミ（エキノコックスが幼虫で存在）を食べたキツネなど（エキノコックスが体内で成虫になり産卵）が出したフンに含まれる卵を口にすることで感染します。人間やネズミは卵でのみ感染し、腸で孵化した幼虫が肝臓などに寄生して体内で増えていきます。感染すると数年から10数年くらいは無症状ですが、進行すると上腹部の不快感などが現れ、最終的に重度の肝機能障がいが起こります。感染を防ぐには、手洗い、野外の山菜などは良く洗うか十分加熱するなどがありますが、早期発見と治療が何よりも大切です。

検査は５年に１度の血液検査で、小学校３年生以上の町民の方は町の総合健診でどなたでも受けることができます（検査料は無料ですが事前予約が必要です）。

❑ライム病

病原体を持つ野生動物の血を吸ったマダニにかまれることにより感染します。一般的にかまれたまま２日以上経つと感染しやすいといわれています。潰すとマダニの体液が体内に注入されて感染の確率が高まってしまうので、できるだけ早く病院で取ってもらうか、ピンセットなどでダニの頭か口をつまみ、引き抜くなどして取り除きます。感染するとインフルエンザのような症状、刺咬（しこう）部の皮膚紅斑、関節炎など、さまざまな症状が起こります。

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係☎４８２-２９３５（課直通）

ご存じですか？　地域農業を守り育てる　中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は平成12年度に第１期が始まり、平成26年度の第３期終了まで15年間にわたり実施されました。平成27年度からは、新たに第４期対策（平成27～31年度）が始まっています。この制度では、国（50％）、北海道（25％）、町（25％）がそれぞれの負担率で農業者の方などに直接交付金を支払い、農業生産活動などの推進を図ります。

内容を皆さんにお知らせします。

中山間地域等って何？

「中山間地域等」とは、平野の外側の周辺部から山間地までのことを指しています。全国土の７割程度の面積を占めていて、総人口の約14％が生活する地域であり、弟子屈町もこの地域に当てはまります。

農業生産額、農家数、農地面積では、全国の約４割を占め、日本の農業・農村の中で重要な地位を占めています。

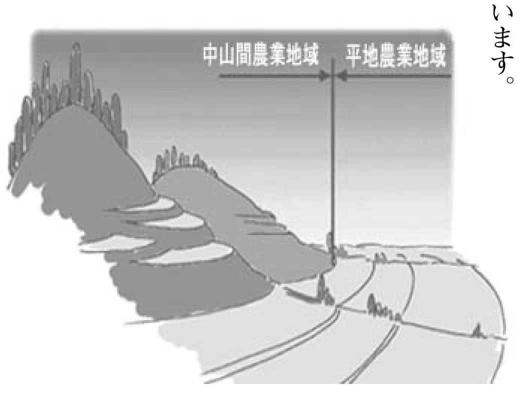

中山間地域等直接支払制度

山間などの農業・農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかし、こうした地域は高齢化が進む中、農地に傾斜地が多い、積算気温が著しく低く草地の占める割合が高いなど、平地に比べ農業として生産条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるように、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことで、多面的機能の確保を図るための制度です。

本町は、積算気温が２千３００℃未満と極めて低い気象条件にあり、草地が耕地面積の80％以上を占める草地率の高い酪農地帯となっています。

制度の対象となる活動

対象となる活動は、集落協定に基づいて５年間以上継続される農業生産活動などに加え、多面的機能を増進する活動として、集落が実態に合ったものを選択して実施されます。

この農業生産活動などと多面的機能を増進する活動を合わせて共同取組活動といいます。これらの農業生産活動などを行う農業者の方などの間で、対象とする農地の範囲と共同取組活動の内容を規定した集落協定を締結することで、農地面積に応じて交付金が交付されます。

交付金は共同取組活動に充てるほか、協定参加者の農地面積に応じて個人に配分されます。

制度の趣旨の実現のためには、個々の農家の取り組み以上に、集団による取り組みが有効であることから、集落ぐるみの取り組みを推進することが重要なポイントとなっています。

平成27年度から始まった本町の取り組み

本町は、町内全域を一つの集落として「弟子屈集落協定」を締結し、平成28年度は１３０戸の農家や農業生産組合などが参加しました。

平成27年度からは、集落活動への女性や若者の参加を促進することをポイントとした一部制度改正があり、本町でも農業青年の活動を支援する取り組みなどを加えて実施されています。

また、中山間地域等直接支払制度は日本型直接支払制度の一つとして法律に基づいた制度に変わり、安定的な措置として実施されることになりました。

今後もこの制度を活用し、地域農業の発展と地域経済の向上につながる取り組みを実施したいと考えています。

農業関係者、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本町の28年度取り組み状況

弟子屈集落の平成28年度の対象草地面積は73,962,339㎡で、交付金総額は１億1,094万3,508円（交付単価1.5円／㎡）となっています。うち共同取組活動費に6,942万4,285円を配分し、農業者の耕作面積に応じて支払う個人配分とで約50％ずつに分けて使用しました。

【実施した主な共同取組活動】

- 良質な粗飼料の生産と収量の向上を図るための草地更新への助成。（3,547万4,000円）
- 地場産牛乳のＰＲおよび商品開発、町民還元牛乳の配布など。（54万8,000円）
- 農業青年活動に対する支援。（16万1,000円）
- 公共牧場の利用促進と牛の環境改善のための施設整備など。（474万5,000円）
- 農村景観整備のためのヒマワリ畑の設置や施設花壇整備。（300万円）
- 健康な牛馬を育成するための予防接種。（638万1,000円）

この制度は、日本の農業政策上重要な取り組みです。農業者の方に直接交付金を支払うことから、町民の皆さんの理解の下、明確かつ合理的・客観的な基準により透明性を確保して実施しなければなりません。こうした観点から、集落の概要や実施状況を今後も公表していきます。

問い合わせ先／役場農林課農政係☎４８２-２９３６（課直通）

てしかがえこまち推進協議会総会を開催

❑新年度の事業を承認

会員を前に徳永町長があいさつ

てしかがえこまち推進協議会（会長・徳永町長）の定期総会が５月８日、町公民館で開催されました。

総会には、会員など約40人が出席。来賓として北海道釧路総合振興局の築地原康志局長、八幡豊行町議会議長、鈴木康弘町議会総務経済常任委員長が出席しました。

平成28年度事業報告では、47回に及ぶ各専門部会の開催状況やてしかが観光塾の実施など、さまざまな取り組みが報告されました。また決算報告も行われ承認されました。

平成29年度事業計画案は弟子屈らしさを見つめ直すという意味においても、エコツーリズム全体構想を着実に遂行していく方針。構成団体やさまざまな組織との連携を強化し、地域づくり団体として的確な事業を推進するため「町民が地元の価値を再認識する事業」「エコツーリズム推進全体構想運営事業」「温泉街活性化事業」などを行うことが承認されました。

❑てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想中間報告

総会終了後は、てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会長・藤原仁氏がエコツーリズム推進全体構想の中間報告を行いました。昨年11月に認定を受け、これから具体的な活動を進めていくため環境チーム、教育チーム、広報チームに分かれて年間事業計画を作ったことなどを報告。また、環境省で実施している国立公園満喫プロジェクトなど大きな流れの中で全体構想も運営していくことになるため、皆さまのご協力をお願いしたいと話しました。

❑山田まちづくりアドバイザーからのエール

中間報告後は、本町のまちづくりアドバイザーを務める観光カリスマの山田桂一郎氏が、地方創生や市場調査、他の地域の事例紹介などの観光最新情報を交えながら、同協議会の取り組みについてエールを送りました。また、えこまち推進協議会の活動が10周年という節目を迎えたことから、長期計画の見直しを推奨されました。

てしかが野外活動スキルアップ講習会シリーズ第１回
「ヒグマに関する基礎知識」－てしかがえこまち推進協議会・エコツーリズム推進部会－

えこまち推進協議会ではエコツーリズム推進部会を中心に、昨年、環境省から認定を受けた「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を運営。「地域ならではの特色」を生かしたエコツアーの開発や、環境保全と地域振興の仕組みづくりに取り組んでいます。

その一環として、アウトドアガイドのスキルアップを目指し、地域の自然や歴史、文化を学ぶための研修会をシリーズで実施します。

▶日　時／６月22日㈭　18時～20時
▶場　所／川湯ふるさと館
▶講　師／公益財団法人知床財団　主任研究員
▶テーマ／ヒグマに関する基礎知識
▶対象・定員／町内のアウトドアガイド　先着20人
▶申し込みの締切り／６月15日㈭までに下記事務局までお電話でお申し込みください
※第２回以降のスケジュールについては、広報てしかがで随時お知らせします。

問い合わせ先
てしかがえこまち推進協議会事務局（役場観光商工課観光振興係）☎４８２-２９４０（課直通）

TESHIKAGA 図書館だより

中央２丁目４番１号
☎（よいほんいろいろ）４８２-１６１６
開館日／火～金曜日　10時～18時
　　　　土・日曜日　10時～17時
休館日／月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

☆『教科書展示会』を開催

町内各学校で使用されている教科書の展示会を開催します。ぜひ、ご来館ください。

展示会は、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために、毎年開催しています。

教科書の貸し出しはできませんので、ご了承ください。

▼企画／町教育委員会管理課学校教育係
▼期間／６月15日㈭～６月28日㈬
▼場所／図書館展示コーナー
▽今月の休館日／５日㈪・12日㈪・19日㈪・26日㈪

新刊案内

おすすめの新刊

駅弁掛紙の旅
泉　和夫／著

駅弁のふたの上にのせてひもで縛られている紙『掛紙』。掛紙から読む明治～昭和の駅と町。当時の鉄道事情や観光地・地域などの情報について解説します。弟子屈駅（現摩周駅）も掲載されています。

「北海道道の駅ガイド　２０１７～１８」　紺谷　充彦／著
「誰が日本の労働力を支えるのか？」　寺田知太ほか／著
「父親ができる最高の子育て」　高濱　正伸／著
「かぎ針で編む足袋ソックス＆ぞうり」　アップルミンツ／編
「日本一よくわかる北海道日本ハム強さの理由」　岩本　勉／著
「生死を分ける、山の遭難回避術」　羽根田　治／著
「うた燦燦（さんさん）」　道浦母都子／著
「こども君主論」　齋藤　孝／監修
「カレー地獄旅行」　ひげラク商店／作・絵
「明日のひこうき雲」　八束　澄子／著

たくさんの新刊が皆さんをお待ちしています！

移動図書館（図書館バス）

Ａコース　運行日／６月１日㈭・15日㈭・29日㈭　７月13日㈭・27日㈭

停車場所	停車時間
旧昭栄小学校	9:05～ 9:15
摩周丘幼稚園	9:30～10:00
弟子屈小学校	10:10～10:40
和琴小学校	12:40～13:00
屈斜路コタン	13:10～13:25
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Ｂコース　運行日／６月８日㈭・22日㈭　７月６日㈭・20日㈭

停車場所	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
みはらし台こども館	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ　『ばばばあちゃんといっしょ』

☆３日／『いちごさんがね…』『だっこのおにぎり』『やまのぼり』
☆10日／『たまごさんがね…』『おとうさんのえほん』『あめふり』
☆17日／『とうふさんがね…』『いっしょがいいね！』『いそがしいよる』
☆24日／『おにぎりさんがね…』『おふろにいれて』『よもぎだんご』

時間／午後１時～　　場所／町図書館
おはなしはらっぱ／毎週土曜日 午後１時

図書館ボランティア募集中

図書館では、本に興味のある方を対象に図書館ボランティアを募集しています。ボランティア活動に関心のある方、ぜひ、ご協力をお願いします！

▼活動内容／花壇整備・図書館地下の図書整理・傷んだ本の修復など
▼申し込み方法／図書館備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。随時受け付けしています。
▼活動日時／その都度ご連絡します。無理のない範囲でご協力ください。
▼その他／作業中のけがについては「全国町村会総合賠償補償保険」を適用します。
※詳しくは図書館備え付けのチラシをご覧ください。

エコのすすめ

▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは

地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。

エコドライブ 7つのポイントを実践しよう

山の木々が色づいてくる季節になり、観光地などへのドライブも増えるのでは？エコドライブを実践して、燃料消費量の節約でお財布にやさしく、CO_2削減で環境にもやさしくなりましょう。

① ふんわりアクセル「eスタート」
② 車間距離にゆとりを持って、加速・減速の少ない運転
③ 減速時は早めにアクセルを離そう
④ ムダなアイドリングはやめよう
⑤ 余裕をもって出発しよう
⑥ タイヤの空気圧を点検・整備しよう
⑦ 燃費を把握して、効果を実感

問い合わせ先／役場環境生活課環境係☎482-2934(課直通)

毎年6月中旬ころから、硫黄山山麓に広がる真っ白なお花畑・つつじヶ原が見頃を迎えます。標高約170㍍という低地でイソツツジやハイマツ、ガンコウランなどの高山植物が約100㌶も広がっている様子は、硫黄山が息づく川湯地域ならではの景観です。その中に整備された約2.5㌔の自然探勝路では、徒歩1時間程度で特異な植生の移り変わりを体感できます。

景色を楽しみながら歩きませんか

わが町が誇る"日本一"のお花畑

つつじヶ原がどれだけ貴重な場所であるかを知ってもらうためには、ただ歩いてもらうだけでなく、言葉で伝え、理解してもらうことが重要です。しかし、国内旅行者ならいざ知らず、訪日外国人旅行者に伝えるのはなかなか難しいですよね。そこで現在進められている国立公園満喫プロジェクトでは、つつじヶ原自然探勝路の再整備や、多言語に応じた解説看板などを整備する予定となっています。

看板は文字やイラストを用いて、1人で歩いても楽しめるようになっていますが、文字だけでは伝えきれない地域の思いや感動は、私たち町民にしか伝えられないはずです。ぜひこの機会に「日本一のイソツツジの大群落」を歩いてみませんか。

川湯エコミュージアムセンター(EMC)☎483-4100
URL http://www.kawayu-eco-museum.com 8:00～17:00開館(毎週水曜日休館)

アイヌの自然

屈斜路湖の魚たち

今から160年ほど前に、調査で現在の弟子屈町域を訪れた松浦武四郎は、魚についての記録を残しています。屈斜路湖には「ヲヘライベ」と呼ばれるイトウによく似た魚が多くいて「肉は少し赤く、4月ごろに捕る」と書かれています。「シユリヲホ」とはワカサギのこととみられ、「赤い筋があり、背は黒く腹は白い」。「ヲットイ」はウグイを指し、「毎年4月ごろに捕る。腹は白く背は黒い」という文字とともに絵を書き添えています。

【参考文献】
「松浦武四郎選集・午手控(ごてびかえ)」(秋葉実・著)

いつも聞こえるみんなの声

タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策課広報統計係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望・ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりなどに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくります。

寄せられた声に対しての回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましては封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答しかねる場合もありますのでご了承願います。

また、匿名の方に対しての回答は、いたしかねます。

記入の仕方

* 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
* 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
* 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
* この封書の差出有効期限は平成30年3月31日ですので、それまでにご投函ください。
* 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合などがありますので、**住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。**なお、広報紙に掲載する場合、氏名は公表しません。

◆お問い合わせ先／役場まちづくり政策課広報統計係✆482-2913(課直通)

谷折り

キリトリ線

●あなたの声をお気軽にお寄せください●

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

ご住所			
お名前			
電話番号			
年齢		性別	男・女

受講生を募集します!!
介護職員初任者研修

何か資格がほしい

介護の仕事がしたい

親や家族の介護のため知識を身につけたいなど

町の介護事業を担う資格を取りませんか？

▶主催／弟子屈町
▶共催／特定非営利法人　日本医療福祉支援協会
▶日程・会場など／下表のとおり
▶対象者／町民で、自宅での介護や就職に介護職員初任者研修の資格を必要とする高校生以上の方
▶定員／ 10 人程度
▶受講費用／ 52,000 円（テキスト代・終了評価試験などを含む）
▶助成費用／町の資格取得推進事業の対象となり修了試験に合格すると受講費用の２分の１を補助します（高校生は全額補助を予定）
▶募集期間／７月 14 日㊎まで
▶申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課または川湯支所備え付けの介護職員初任者研修受講申込書に記入し、お申し込みください。
▶修了証の交付／講座の全過程を修了し、評価試験（60％以上）に合格することで「介護職員初任者研修修了証明書」が交付されます。

弟子屈町　介護職員初任者研修スケジュール

区分	日程	内容など
開講式	７月 22 日㈯	16 時～ 17 時　役場３階　委員会室
演習・講義	７月 29 日㈯～９月 15 日㈮	総時間数 133 時間　通信添削 40.5 時間　講義時間 92.5 時間
評価・試験	９月 22 日㈮	
閉講式	９月 29 日㈮（予定）	役場３階　委員会室

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係☎４８２-２９３５（課直通）

ヒグマの情報が多発しています

今年も早い時期から、ヒグマ目撃情報や、足跡・爪痕などの痕跡の情報が寄せられています。
６月以降、道路横断や畑地などでの目撃情報が一層増えることが予想されます。

▶日常生活で注意できること
- 生ごみは、収集日当日以外の日には絶対に出さない。
- コンポストの使用を控える。
（食べ物などのにおいでヒグマが近づくことがあります）
- ごみのポイ捨てをしない。
- １人で野山に入らない。入る場合は音の出るものを携行する。
- 野山でヒグマのフンや足跡を見たら引き返す。

▶万が一ヒグマに遭遇した場合
- 役場農林課か弟子屈警察署☎４８２-２１１０にすぐに通報する。

※住民の皆さんや観光客の方の安全確保のため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先／役場農林課林務係☎４８２-２９３６（課直通）

料金受取人払郵便
釧路中央局
承認
7073
差出有効期間
平成30年3月31日まで
（切手不要）

088-3292

弟子屈町役場

まちづくり政策課
広報統計係　行

山折り

キリトリ線

発行／町教育委員会社会教育課☎４８２－２９４８（課直通）

公民館講座の参加者募集

①「硫黄山つつじヶ原で特有の自然に触れる・つつじケ原自然探勝路を歩こう！」

雄大な自然に触れながら、独特の景観の中で弟子屈の歴史をたどります。

▼日時／６月24日㈯　９時
町公民館前集合（雨天中止）
▼解説・講師／チームくっしゃろ　斎藤敬子さん
▼対象・定員／町民の方・20人（小学生および幼児は、保護者同伴でお願いします）
▼参加料／無料
▼持ち物／帽子・タオル・飲み物（水・お茶など）・カッパ（必携）
▼申込締切日／６月19日㈪

②「洋裁講座」

おしゃれなベストを簡単に作ってみませんか。

▼日時／７月５日㈬・12日㈬　10時～正午（全２回）
▼場所／町公民館　講堂
▼講師／髙橋加代子さん
▼対象・定員／町民の方・15人
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
▼参加料／２千円程度（材料費）
▼持ち物／裁縫道具・ものさし
※写真のどちらか一つ、お好きな方を作ります。

好きな方を選び作成します

▼申込締切日／６月23日㈮
❏申し込み・問い合わせ先／町公民館☎４８２-２３４０まで。

「生きがい講座」で学んでいます

川湯学級では５月16日、「あの町この町を訪ねて」施設見学を実施し、23人が参加。厚岸町郷土館や海事記念館などを見学し、歴史や文化に触れて学んだ後、子野日（ねのひ）公園で開催されている「桜牡蠣（かき）まつりに」に参加し名物のカキを堪能しました。弟子屈学級では５月18・19日の２日間にわたり、宿泊研修を実施しました。上湧別チューリップ公園や紋別市オホーツク流氷科学センター、市立博物館などを見学し、学級生同士の交流を深めました。

▼６月の生きがい講座
「健康について学ぼう」
●弟子屈学級／６月19日㈪　町公民館
●川湯学級／６月23日㈮　川湯ふるさと館

公民館「青年交流事業」の参加者を募集します

地域の活性化、仲間づくりを目的とし、町内の青年の皆さんを対象に交流事業を実施します。交流を図りながら弟子屈を学んでみませんか。（全３回）

○第１回「弟子屈を学ぶ」
町長の講話などを通じて、これからのまちづくりの課題や問題を考え、青年同士が交流を深めながら弟子屈について学びます。
▼日時／６月16日㈮　19時～21時
▼会場／ＪＡ摩周湖３階ホール
▼参加料／３千円

○第２回「まちづくり先進事例を学び青年の役割を考える」
音更町を訪ね、青年層を中心とする活動事例を学び交流を図ります。
▼日程／９月９日㈯～10日㈰　１泊２日
▼場所／音更町十勝川温泉　ほか
▼参加料／各自負担があります。

○第３回「食でつながる～地場産品を堪能しよう～」
地場産品に対する理解を深め、食を通じて親睦を図ります。
▼日時／11月２日㈭　19時～21時
▼場所／町公民館　講堂
▼参加料／無料
▼申込締切日／６月８日㈭
❏申し込み・問い合わせ先／町公民館学習推進係☎４８２-２３４０まで。

美味しく出来上りました！お菓子づくり講座

和菓子づくり講座を４月22日に社会老人福祉センターで開催しました。15人が参加され、町内の老舗、更科和洋菓子舗・更科泰さんを講師に迎えて、かしわ餅と茶通（焼き菓子）作りに挑戦。職人の和菓子を作る手つきを見て感動し、出来上がった和菓子も大変美味しくいただきました。

見事な手さばきに感動

懐かしの「うたごえ公民館」

「うたごえ公民館」を４月28日に公民館講堂で開催しました。過去最高の60人が参加。「学生時代」「いい日旅立ち」「青春時代」など懐かしい歌謡曲や唱歌、約20曲を合唱しました。講師には元音楽教諭の更科俊一郎さんを迎え、曲やそのころの背景などの解説を交えながら楽しいひとときを過ごしました。講座をきっかけに、月に１回「うたごえ公民館」を実施することになりました。毎月の広報てしかがに日程を掲載しますので、お誘い合わせの上、ご参加ください！

○今月の「うたごえ公民館」
▼日時／６月29日㈭　10時～11時
▼場所／町公民館２階　講堂
▼申込締切日／６月22日㈭

チャレンジスポーツてしかが２０１７を開催

「能力アップセミナー」

川谷潤太氏による能力アップセミナー（町体育協会、町文化・スポーツ少年団本部主催）が４月20日、町公民館で開催されました。指導者や保護者を対象に「子どもの能力を伸ばすために大人が必ずするべき準備」についての講義。無気力な選手にやる気を出させる方法や試合での緊張を消す方法、集中力トレーニングなどを指導しました。２日目の「脳内レボリューション２０１７」では、前日の内容のほか、子どもたちの潜在能力を引き出す方法について、実技を交えて実施。チームワークを高める効果的なトレーニング法も指導しました。

たくさんの町民が参加

川谷氏は、プロ野球選手やオリンピック選手、各有名チームでの指導経験を通し、参加者１４０人に解りやすくトレーニング法を指導しました。

「講演会・野球教室」

講演会・野球教室（町体育協会、町文化スポーツ少年団本部主催）が、４月28・29日の両日、開催されました。講師は、日本ハムファイターズ・アカデミーグループ所属の高口隆行氏、市川卓氏。いずれも元プロ野球選手です。参加者の小学生と中学生に、ボールの投げ方や受け方、守備の基礎練習、バッティング方法など基本的な動作のほか、試合形式の守備練習などについて指導を行いました。また、講師によるバッティングも披露され、その迫力に参加者から歓声が上がりました。

講師の指導のもと熱心に練習する子どもたち

野球教室は、秋にも開催されます。

ジュニアアスリートコンディショニング教室を開催

釧路労災病院の田口暢秀理学療法士、推井基陽理学療法士、齊藤輝未理学療法士による、ジュニアアスリートコンディショニング教室（町教育委員会主催）が５月14日、摩周観光文化センターで開催されました。この教室は自身の身体の状態を知り、けがの予防や持病改善を図ることを目的として開催され、総勢１０８人の一人一人に柔軟性や筋力テストを実施。結果に基づき、自分自身の弱点を改善するメニューを学びました。

今年で３年目を迎えた教室は年間３回開催され、経過を観察しながら、身体を改善していきます。

けがをしない体へ

プロ野球観戦ツアー参加者募集

北海道日本ハムファイターズ公式戦の観戦ツアーを実施します。

▼対戦／北海道日本ハムファイターズ対千葉ロッテマリーンズ
▼期日／７月25日㈫
▼会場／釧路市民球場
▼定員／35人
▼入場料（外野自由席）
・小学生以下　１千円
・中学生以上　２千円
▼送迎バス／町公民館前９時15分出発・町公民館前到着18時ころ
※ご自分でチケットを用意された方のバスの利用もできます。
※中止の場合の問い合わせ先／町教育委員会社会教育課体育振興係☎４８２-２９４８（課直通）まで。

第17回摩周ウオークラリーゲーム参加者を募集します

▼内容／３人１組のチームでゲームやスポーツ種目を行い、隠しタイムや各種目の合計点数で順位を競う競技です。
▼日時／７月８日㈯　９時15分
▼場所／摩周観光文化センター周辺
▼対象／町民の方
※小学生未満の方は保護者同伴。
▼参加料／無料
▼賞／上位３チームと指定種目での優秀賞を授与
▼申し込み方法／３人１組のチームまたは個人で申し込みください。申込用紙は、社会教育課体育振興係（町公民館）にあります。
❏申し込み・問い合わせ先／町教育委員会社会教育課体育振興係☎４８２-２９４８（課直通）まで。

地域の役に立ちたい
社会貢献いろいろ

東星渡部建設㈱（渡部哲夫代表取締役）の皆さんが、５月19日に川湯中学校、美留和小学校、20日に奥春別小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

また同日、摩周観光文化センター野外ステージ前の転圧も行っています。

明盛建設㈱（藤田利道代表取締役）の皆さんが４月24日、弟子屈小学校周辺の町道清掃を行いました。約20人が参加し、土埃などを丁寧に回収しました。

また、同校の駐車場清掃と弟子屈高校のグラウンド整備も行いました。

クニオカ工業㈱（今誠代表取締役）と㈱今道東建設工業（同）の皆さんが５月12日、川湯温泉街を流れる湯川排水路の清掃を行いました。観光客を気持ちよく迎えたいと毎年行っているもので、２社合わせて15人が参加。約500メートルにわたって丁寧に作業を行いました。

開成建設工業㈱（小澤由明代表取締役）の皆さんが５月10日、弟子屈小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちの喜ぶ顔が見たいと毎年行っています。重機を使い丁寧に作業を行いました。

㈱今道東建設工業（今誠代表取締役）の皆さんが５月19日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、８人が参加。除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

あすなろ道路㈱道東営業所（岡村秀豊代表取締役社長）の皆さんが、４月24日に仁多交流センターと弟子屈町斎場駐車場の舗装補修工事を行いました。利用者の皆さんが気持ちよく利用できるようにと丁寧に作業を行いました。

摩周一一〇番

夏山の遭難防止

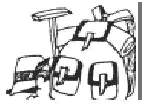

山登り 体力・技量を考えて

４月に弟子屈署管内の山林で、人が熊に襲われ負傷する事案が発生しています。これからの季節、山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難や熊に遭わないようにするために次の点に注意しましょう。

▶しっかりとした計画を立てること

登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力と技量に合った登山を心がけましょう。

▶登山計画書の作成

登山計画を作成し、家族や職場のほか最寄りの警察や交番・駐在所にも提出しましょう。

▶複数人での登山

経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。

▶熊よけグッズの活用

熊との遭遇を避けるために、音の出るものや熊スプレーなどの熊よけグッズを携行しましょう。

自動車運転免許の更新時講習

期日／６月21日(水)
場所／町公民館

- ▶優良講習　11時30分
- ▶一般講習　13時
- ▶違反講習　９時
- ▶初回講習　14時30分

※講習は、警察署で運転免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

弟子屈警察署
所在地交番
☎４８２-２１１０
川湯駐在所
☎４８３-２１５１

弟子屈警察署ホームページ　http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp

地域安全ニュース

平成29年６月発行　第237号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎４８２-２１１０(弟子屈警察署内)

注意 役場職員を名乗る不審者に注意！

４月12日、町内の一般住宅に役場の職員を名乗る２人組が訪れ「滞納している家賃を支払ってほしい」などと金銭を要求する事案が発生しました。幸い被害はありませんでしたが、今後、同じような手口で他の住宅を訪れ、金銭を要求してくる可能性もありますので十分注意してください。

●２人組の特徴

【男１】50歳くらい、身長170センチくらい、中肉、黒色ハンチング帽をかぶった男
【男２】40歳くらい、身長160センチくらい、細身、水色つば付き帽子をかぶった男

●次のことに注意しましょう

・自宅に人が訪問してきた場合には、まずは身分証などの提示を求め、相手の身分を確認するようにしてください。
・身に覚えのない金銭の要求など、少しでも不審な点があれば、迷うことなく警察署に連絡してください。

ごみの不法投棄・焼却は犯罪です

弟子屈警察署管内で、屋外でごみを燃やしたことにより、付近の草木などに燃え広がってしまう事案が発生しています。ごみを不法に焼却する行為は法律で禁止されていますので、絶対にやめましょう。

小学生に対する声かけ事案発生

４月28日、13時40分ころ、標茶町常盤で小学生が１人で下校中、後ろから「こっちおいで」などと声をかけられる声かけ事案が発生しました。声をかけたのは、35歳から45歳くらい、中肉の男で、服装が黒色フード付きジャンパー、青色ジーパン、黒色の野球帽をかぶり、あごひげが生えていたとのことです。不審な人物を見かけた場合は警察署に連絡してください。

カメラスケッチ

広報マンが行く!!

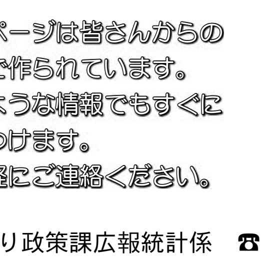

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかけつけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課広報統計係　☎482-2913（課直通）

4月27日

警察官の仕事を体験

弟子屈小学校児童が社会科見学

さすまたを使って取り押さえ

弟子屈警察署で4月27日に行われた体験型社会科見学に、弟子屈小学校（佐野哲哉校長）４年生40人が参加しました。

弟子屈警察署では、警察官の仕事を理解してもらう目的で、小学校の社会科見学に合わせ見学会を実施。児童はパトカーの体験乗車や手信号による交通整理、指紋の採取などを体験しました。また、さすまたを使っての不審者の取り押さえや防護服の着用、機動隊の大楯を構える体験では「やってみたい」と興味を持ち、進んで取り組む様子が見られました。

4月28日

弟子屈生活をＰＲし人口増につなげたい

移住アドバイザー会議を開催

移住促進に向けて意見交換

移住アドバイザー会議が４月28日、役場で行われました。会議には、渥美デイトマールさん、河村晃さん、萩原寛暢さんが出席し、それぞれ登録証が交付されました。移住アドバイザーは、本町への移住を検討されている方に対し、移住後の生活などの相談対応を行うもので、実際に本町に移住された方が登録されています。会議では昨年度の活動報告の後、新年度の事業内容の検討と意見交換を実施。アドバイザーの皆さんからは、移住者ならではの目線で課題や改善点などさまざまな意見が出されました。

4月29日

優秀な牛を表彰

第13回イースタンスプリングショウを開催

入賞牛を囲んで

本町と標茶町のホルスタイン改良同志会による「第13回イースタンスプリングショウ」が４月29日、鐺別家畜共進会場で開催されました。両町14戸の酪農家から、選りすぐりの乳牛47頭が出陳され、北広島市の酪農家・岩田政彦さんによる厳正な審査の下、各部門のチャンピオンが決定しました。
▷ジュニアチャンピオン「ブライトランド ドアマン ライザET」（弟子屈・坪井泰憲さん）▷リザーブ・ジュニアチャンピオン「インレット MS マツカチエン エイミー」（弟子屈・江上和彦さん）▷シニアチャンピオン「フアインデール アツトウツト メルヘン」（標茶・㈱ファインデール）▷リザーブ・シニアチャンピオン「ゴールド マツカチエン ブロード」（標茶・㈱エフシーエス）

5月3～5月7日

大好評「こどもの日企画」

川湯エコミュージアムセンターで開催

キャラクター探しに挑戦

川湯エコミュージアムセンターでゴールデンウィークの特別企画として５月３日～７日「おともだちを探そう」が開催されました。館内に隠れている動物やキャラクターなどに付けられた番号を見つけたらプレゼントがもらえるという企画で、参加希望者がカウンターの前に並ぶほどの大盛況。親子で楽しんでいる姿や、兄弟で協力しながら頑張っている様子が見られました。終了後は、達成感に満ちた表情でプレゼントをもらい「楽しかった」「また来ようね」などの声が聞かれました。

5月12日

集落が抱える課題とその取り組みを協議

北海道集落問題研究会（道東地区）を開催

集落活性化へ向け意見交換

人口減少や高齢化、集落機能の低下などについて考える北海道集落問題研究会（北海道主催）が５月12日、旧昭栄小学校で行われました。研究会には、集落問題研究会委員、上美生ほしぞらプラン協議会（十勝芽室町）、釧路町、中標津町の担当者らが参加。本町からは役場まちづくり政策課と南弟子屈地域活性化協議会が参加しました。南弟子屈地域活性化協議会からは、南弟子屈地域での取り組みが紹介され、意見交換が行われました。

5月13日

「絵本の会おはなしはらっぱ」が25周年

はらっぱまつりを開催

「劇団風の子北海道」公演

はらっぱまつりが５月13日、町公民館で開催されました。

毎週土曜日に開催されている「絵本の会おはなしはらっぱ」（笹島久美会長）の皆さんによる読み聞かせが25周年を迎えたことを記念して開催。約100人が参加し、しかけ絵本や読み聞かせ、工作、紙芝居などの部屋を回る絵本スタンプラリーのほか、「劇団風の子北海道」による公演があり、子どもたちは楽しいひとときを過ごしました。

5月14日

弟子屈町指定名木を巡る

春の名木ツアーで魅力再認識

萩原さんのガイドを参考に

町と根釧西部森林管理署の共催で５月14日に行われた「春の名木ツアー」に、町内外の14人が参加し、奥春別地区のエゾヤマザクラなど４本のほか、和琴半島のエンレイソウ（３種類）や硫黄山山麓のイソツツジなどを観察しました。

今年から、てしかが自然学校代表で、北海道認定木育マイスターの萩原寛暢さんがガイドを務め、名木だけでなくちょうど見ごろを迎えた草花の解説も交え、皆さんに楽しんでいただき、好評を博しました。

5月17日

飲食店開業など３つのプロジェクトチームを始動

南弟子屈地域活性化協議会の総会を開催

人が集まり集う町を目指して

南弟子屈の旧昭栄小学校で５月17日、平成29年度南弟子屈地域活性化協議会（小澤重則会長）定期総会が行われました。同協議会は南弟子屈自治会と同自治会婦人部、弟子屈町商工会、摩周湖農業協同組合、町で構成。来賓の徳永町長、八幡町議会議長を含め20人が出席。総会では小澤会長が議長を務め、平成28年度の事業報告。プロジェクトチームの活動を集約するワーキンググループの開催や研修の受講などが盛り込まれた平成29年度事業計画案と収支予算案が提案され、どちらも承認されました。

5月18日

摩周エリアの魅力を紹介

武四郎講座第１回を開講

講演を行う斉藤さん

屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集、発信などを行う地域活性化団体・チームくっしゃろ主催武四郎講座第１回が５月18日、町公民館で行われました。 講演では斎藤さんが159年前に弟子屈地域を訪れ、地理調査を行った松浦武四郎の文献を紐解きながら、摩周エリアの歴史と魅力を紹介。約30人が参加し、講演に耳を傾けました。また、ネイチャーフォトグラファーの片瀬志誠さん、トレッキングガイドの藤原仁さん、国立公園管理官の萱島拓郎さんらの講演もあり、笑いも交えた和やかな雰囲気で講演が行われました。

5月18日

JR釧網線の存続を目指して

関係団体との意見交換会を開催

あいさつする水谷網走市長

釧路圏摩周観光文化センターで５月18日、オホーツク圏活性化期成会釧網本線部会と釧路地方総合開発促進期成会釧網線部会とのJR釧網線の存続を目指した意見交換会が開催されました。JR釧網線存続に向けた両地域の活発な意見交換が行われました。今後も連携して意見交換を重ねる方針を確認しました。意見交換会のあと、同会場で釧路地方総合開発促進期成会の第２回特別委員会が開催されJR北海道からの関係者を迎え説明を聞きました。

5月18日

インドネシアの伝統芸能を子どもたちに贈る

弟子屈ロータリークラブ60周年記念事業

インドネシアの影絵芝居

弟子屈ロータリークラブ（鈴木幸栄会長）主催のインドネシアの影絵芝居が５月18日、弟子屈小学校で開催されました。同クラブ60周年を記念して行われたもので、同クラブと密接な関係があるインドネシアの影絵芝居が、伝統楽器の演奏とともに披露されました。町内の幼稚園、保育園の園児や同校の児童などが集まり、独特のリズムの音楽や、ユネスコの無形文化財にも指定されている影絵芝居を鑑賞しました。

20日には、屈斜路プリンスホテルで記念式典が開催されました。また、同クラブ主催の第７回弟子屈賞の授賞式も行われ、町内在住の写真家・藤泰人さんが受賞しました。

Information インフォメーション

生活情報をみなさんにお知らせ!

連絡先
- 役　場☎482－2191
- 川湯支所☎483－2043

農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を作付けした販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。

申請手続きには「経営所得安定対策等交付金申請書」「経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書」が必要です。

交付を受けようとする農業者の方は、6月30日㈮までに交付申請をお願いします。

▼対象作物／麦・大豆・テンサイ・でんぷん原料用バレイショ・ソバ・菜種

❏問い合わせ先／役場農林課農政係☎482-2936(課直通)まで。

町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンしています。利用区画に余裕があります。気軽に農作業と収穫の喜びを体験してみませんか。

▼場所／摩周3丁目488-8

▼区画面積／1区画100平方メートル(23区画)

▼使用期間／5月中旬～10月下旬

▼使用料／1区画3千円(年間)

▼対象／定期的に農園を使用・管理できる方。

▼募集期間／随時（区画が埋まり次第終了します）

▼申し込み方法／役場農林課・川湯支所にある申込書に必要事項を記入して、役場農林課に提出してください。

❏申し込み・問い合わせ先／役場農林課農政係☎482-2936(課直通)まで。

放射性物質簡易検査を行っています

町では、独立行政法人国民生活センターから放射性物質検査機器の貸与を受けていて、皆さんが自家消費する食品についても簡易検査をすることができます。希望される方は、お問い合わせください。

❏問い合わせ先／役場環境生活課生活係☎482-2934(課直通)まで。

文化センターガイド

6月　アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
			○	◎		休				○	◎		休		
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
		○	◎		休				○	◎		休			

◎＝全面　○＝半面　休＝休館日

（時間帯は18:00～21:00です）

5月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 1日　釧路市立大楽毛中学校宿泊研修
- 3・17日　バトントワラー
- 4日　アイランドバトンクラブ
- 5日　釧路市立幣舞中学校宿泊研修
- 6日　釧路市立北中学校宿泊研修
- 7日　釧路市立美原中学校宿泊研修
- 25日　弟子屈高校吹奏楽演奏会

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター　☎482-1811

調理実習を開催します

健診結果で血糖値が高め、糖尿病を予防したい方にお勧めの調理実習を開催します。

▼日時／6月22日㈭　13時～15時

▼場所／町社会老人福祉センター

▼参加費／300円

▼持ち物／エプロン、三角巾

▼募集人数／12人(先着)

▼申込期限／6月20日㈫

❏申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係☎482-2935(課直通)まで。

てしかが国際交流会トークショー開催

てしかが国際交流会(TIA)では「もっと外国を知ろうプログラム・第23回トークショー」を開催します。

今回の講師は池上清子さん(てしかが国際交流会会長)。「音から学ぶ英語Lerning English through Sounds)」と題して行います。アメリカ風のお茶とパイを準備してお待ちしています。

▼日時／6月18日㈰　13時30分～16時

▼場所／川湯ふるさと館

▼参加料／500円

❏問い合わせ先／てしかが国際交流会・黒石☎482-6888二日市☎483-3230まで。

堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を実施していますが、除草工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集します。

詳しくは、刈草バンクのホームページ(http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/gijyutu/karikusa.html)をご覧ください。

❏申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部釧路河川事務所計画課維持補修係☎0154㊳8444まで。

裁判所の調停委員による無料調停相談

▼主催／釧路調停協会

▼日時／6月2日㈮　18時～20時・6月3日㈯　10時～15時（予約不要）

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／夫婦関係、遺産相続、土地・建物、金銭貸借、交通事故など家事・民事に関するトラブル。

▼相談料／無料

❏問い合わせ先／釧路調停協会事務局(釧路簡易裁判所内)☎0154㊶4171　内線111番まで。

電波利用環境を守りましょう

不法電波は携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防や救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波監視を行い、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事やご相談がありましたら、左記までお問い合わせください。

❏問い合わせ先／北海道総合通信局☎011-737-0099(土・日曜日、祝日を除く8時30分～正午、13時～17時)、メールsouden-hokkaido@soumu.go.jpまで。URL http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／6月28日㈬　14時(要予約)

▼場所／釧路保健所2階相談室

❏予約・問い合わせ先／釧路保健所精神保健福祉係☎0154㉒1233(代表)まで。

弟子屈音頭の練習会に参加しませんか

弟子屈町文化協会「弟子屈音頭・月の摩周」保存部では「弟子屈音頭」の練習会を行っています。皆さんも、ぜひ参加してみませんか。

また、弟子屈音頭の浴衣をお持ちの方で、今後使用する予定がなく、不要の場合は、保存会で使用したいので、ご連絡をお願いします。

▼日時／6月22日㈭　19時～・7月13日㈭　19時～

▼場所／社会老人福祉センター

❏問い合わせ先／弟子屈町文化協会「弟子屈音頭・月の摩周」保存部　舘☎090-8895-0463または、金子☎090-8637-3747まで。

借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたにあった解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。

▼日時／6月7日㈬　9時～正午

▼場所／釧路地方合同庁舎（釧路市幸町10丁目3番地）

❑受付け・問い合わせ先／☎０１１-８０７-５１４４まで。

寄附ありがとうございました

❑**太平洋設備㈱**
代表取締役　小茄子川　充　様

▼図書券　20万円分

●教育振興に役立ててほしい。

❑**旧奥春別森の保育園**
園長　阪口　正明　様

▼幼児用午睡ベット　ほか

●おひさま保育園利用者に喜んでもらいたい。

❑**國岡　廣隆　様（美里1）**

▼現金　１００万円

●福祉対策に利用してほしい。

❑**ふるさと納税　27件**

▼現金　合計50万円

法務局で「法定相続情報証明制度」がスタート！

これまでは亡くなった方の名義の預貯金や保険、不動産の登記名義の変更といった相続手続きに関しては、手続先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりませんでした。

こうした不便さを少なくするため、5月29日㈪から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行することで、他の手続先には戸籍謄本などの書類の束を提出せずに法定相続人に関する証明書で対応できるというものです。ぜひご利用ください。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。（http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00284.html）

ぜひご利用を！　納税は便利な口座振替で!!

口座振替できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。
申し込み手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。

税目別納税通知書発送一覧

- 軽自動車税／４月発送済み
- 固定資産税／５月発送済み
- 町・道民税／６月上旬発送予定
- 国民健康保険税／６月中旬発送予定

❑**税目別納期一覧**

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう！

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。（12月・2月の納期限日は25日）
※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係☎４８２-２９１４（課直通）

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／６月１日㈭～６月８日㈭（土･日･祝日を除く）
▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
▶入居時期／７月上旬～７月中旬の予定
▶入居敷金／住宅料（月額）の３倍の額、単身者用住宅は60,000円（住宅料の２倍）の額
※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

❑問い合わせ先／役場建設課管理係☎４８２-２９４１（課直通）まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
緑団地（簡易耐火平屋建）	S55	３ＬＤＫ	12,000～17,100円	1	62.90㎡（平屋）
緑団地（中層耐火４階建）※	H３	３ＬＤＫ	17,300～25,800円	1	59.90㎡（１階）

注１　※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。（団地によって異なります）
注２　場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
注３　各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

広報てしかが５月号で、川湯屋内温水プールの工事による臨時休館を、７月９日㈰までとお知らせしましたが、施工方法の変更に伴い８月４日㈮までの臨時休館となりました。

８月からの川湯屋内温水プール事業の教室日程については、広報てしかが８月号に掲載しますので、ご確認ください。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いします。

※教室参加者募集終了のお知らせ

幼児水泳教室・小学生水泳教室の参加者募集は終了いたしました。

６月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶町・道民税１期　６月30日㈮
▶国民健康保険税１期　６月30日㈮
▶後期高齢者医療保険料１期　６月30日㈮
▶介護保険料１期　６月30日㈮

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▶開設日／６月28日㈬
▶開設時間／午後８時まで
▶開設場所
　役場庁舎・川湯支所

❑問い合わせ先／役場税務課☎４８２-２９１４（課直通）まで。

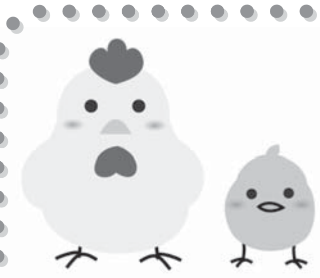

ひとつになったよ

矢野（やの）　真架菜（まかな）ちゃん

木村（きむら）　渉夢（あゆむ）ちゃん

野火・山火事に注意！！

空気が乾燥し強い風が吹くこの時季は、枯れ葉や枯れ草が多いことから、野火や山火事が発生しやすくなっています。山林火災を防ぐためにも次のことを心がけましょう。

1．たばこの投げ捨ては絶対にしない！
2．火遊びは絶対にしない！
3．ごみ焼きは絶対にしない！
※野焼き（ごみ焼き）は法律で禁止されていますが、どんど焼きや農林水産業を営むために必要な焼却などは一部法律の適用が除外される場合があります。

住宅用火災警報器の電池切れに気をつけて

住宅用火災警報器には、電池が切れそうになったときや異常があった場合、音や光で知らせてくれる機能があります。電池寿命はメーカーや機種によって異なりますが、約10年といわれています。1カ月に一度の定期的な点検を行いましょう。また「いまひとつよく分からない」「自分では電池交換ができない」などがありましたら、住宅用火災警報器の購入店や消防署にお問い合わせください。

火事と救急は119番
弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073　☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

5月11日までの出動件数

火　災	弟子屈	3件
	川　湯	0件
救　急	弟子屈	146件
	川　湯	42件

今月のこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
……記号の見方…… [健]～健診や子育て相談など [町]～行政相談、人権相談 [開]～保育園開放など [子]～子育て支援センター開放など [税]～税の納期など [催]～イベント、その他				1 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [町]人権相談（公民館／川湯消防会館・13:00～15:00）	2 [催]植樹祭（摩周観光文化センター・9:30～10:30ころ） [子]親子遊び「道の駅でお散歩」【事前申し込み必要】（10:00～11:30） ※悪天時はすずらんこども館 午後の開放なし	3 [催]摩周湖クリーンウオーク2017（摩周観光文化センター／川湯温泉第2駐車場・8:30～） [催]おはなしはらっぱ（図書館・13:00～13:30）
4	5 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [健]健康相談（役場・10:00～16:00） [健]母子手帳交付（役場・10:00～16:00） [催]苗木無料配布（川湯支所前10:30～／役場前・14:00～）	6 [子]親子遊び「おひさま公園で遊ぼう」【事前申し込み必要】（10:00～11:30） ※悪天時はすずらんこども館 [子]ひなたぼっこ開放（子育て支援センター・14:00～16:30） [健]9・10カ月相談（福祉センター・10:00～10:15）	7 [子]ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」（川湯ふるさと館・9:30～11:30） [健]ベビーマッサージ教室（子育て支援センター・13:00～）	8 [子]親子遊び「バスで巡る弟子屈町」【事前申し込み必要】（9:00～14:00） 午後の開放なし	9 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	10 [催]おはなしはらっぱ（図書館・13:00～13:30）
11	12 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [健]健康相談（役場・10:00～16:00） [健]母子手帳交付（役場・10:00～16:00）	13 [子]ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	14 [健]ベビーマッサージ教室（子育て支援センター・13:00～）	15 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [町]行政相談（公民館・13:00～15:00）	16 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	17 [催]おはなしはらっぱ（図書館・13:00～13:30）
18	19 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [健]健康相談（役場・10:00～16:00） [健]母子手帳交付（役場・10:00～16:00）	20 [子]ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	21 [子]ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」（川湯ふるさと館・9:30～11:30） [健]ベビーマッサージ教室（子育て支援センター・13:00～）	22 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	23 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	24 [催]おはなしはらっぱ（図書館・13:00～13:30）
25	26 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [健]健康相談（役場・10:00～16:00） [健]母子手帳交付（役場・10:00～16:00）	27 [子]ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30）	28 [健]乳児・3歳児健診（福祉センター・9:15～） [税]夜間納税窓口開設（役場／川湯支所・20:00まで）	29 [子]母親講座「ゆるっと体を動かそう」【事前申し込み必要】（すずらん子ども館10:00～11:30） [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・14:00～16:30）	30 [子]ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」（子育て支援センター・9:30～11:30／14:00～16:30） [税]町・道民税1期、国民健康保険税1期、後期高齢者医療保険料1期、介護保険料1期納期限	

■問い合わせ先／[健]健康推進課☎482-2935　[町]環境生活課☎482-2934　[税]税務課☎482-2914　[開]おひさま保育園☎482-2444　[子]子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

人のうごき【4月末現在】

●人口計　7,510人（マイナス4）
男　3,564人（マイナス2）
女　3,946人（マイナス2）
●世帯数　3,937世帯（0）

お誕生おめでとうございます

瀬川　梓（あずさ）ちゃん　女（太一）川湯4

お悔やみ申し上げます

佐々木　晟さん（78歳）中央3
鈴木　道子さん（91歳）桜丘2
藤田　ハギさん（95歳）鈴蘭1
金岡　時香さん（85歳）中央1

※お誕生、お悔やみは、4/1～4/30に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

●編集後記●

▼5月は寒い日と暑い日の極端な日があり、みなさんも体調管理には苦労されたのではないでしょうか。6月になると各地で運動会が行われます。保護者の方や地域の方も参加されると思います。毎年取材させていただいていますが、必ずハプニングが起きています。体調管理に気をつけ、体力増強し、転んでもけがをしない体で参加したいものですね。（鶴田）
▼5月の中旬、ようやく町でも桜が咲きました。GWには地元札幌でも桜が見られ、今年は2度も桜を楽しむことができました。私の地元ではソメイヨシノが多く咲き、もこもことたくさんの花を抱えているのが印象的でしたが、こちらは細見の枝に上品な花弁がたくさん。エゾヤマザクラというのですね。通勤中や庁舎から見える姿がとても美しい。町の木が桜というのも納得です。（山本）